明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○消防法施行規則第三十一条の四第二項に規定する登録認定機関の代表者の氏名の変更に関する件（**消防庁**一二）　一

○外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第九条の規定による承認をした件（**法務**二一九、二二〇）　二

○日本国に帰化を許可する件（**同**二二一）　三

○環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定第十一章（金融サービス）附属書十一―B（特定の約束）第D節（電子支払カードサービス）3の規定に基づくマレーシアの措置の内容に関する日本国政府とマレーシア政府との間の書簡の交換に関する件（**外務**二〇八）　五

○人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とモザンビーク共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**二〇九）　五

○保安林の指定をする件（**農林水産**一四五一～一四六六）　三

○旅行業法の規定に基づく登録研修機関の登録をした件（**観光庁**一七）　五

○海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（**防衛**一七六～一七八）　六

○海上における水上標的に対する射撃訓練を実施する件（**同**一七九、一八〇）　六

○海上における射撃訓練を実施する件（**同**一八一）　七

○道路に関する件（**北海道開発局**五二、五三）　七

○指定暴力団に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（**山口県公安委**二四）　七

〔**人事異動**〕

人事院　法務省　最高裁判所　七

〔**官庁報告**〕

官庁事項　九

利根川水系、手取川水系及び那賀川水系に係る河川整備基本方針の変更について（国土交通省）　九

九州地方整備局公示（九州地方整備局）　九

北海道開発局公示（北海道開発局）　九

〔**公告**〕

諸事項　九

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、再生関係　九

特殊法人等

企業年金基金変更関係　三〇

会社その他　三〇